日行連発第１１００号
令和７年１１月２８日

各単位会長　様

日本行政書士会連合会
会長　宮本　重則
国際・企業経営業務部
部長　櫻田　直己

在留資格「留学」から就労資格への在留資格変更許可申請を
行う場合の留意点等について（周知）

今般、出入国在留管理庁から、在留資格「留学」から就労資格への在留資格変更許可申請を行う場合の留意点等に関する周知依頼がありましたので、添付のとおりお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】
〇在留資格「留学」から就労資格への在留資格変更許可申請を行う場合の留意点等に関する周知について（依頼）（令和７年１１月２１日付・事務連絡）
〇リーフレット（在留資格「留学」から就労資格への変更申請を予定されている皆様へ）